

新たな地域支援のあり方 ～（仮称）地域担当保育士の役割～

1.（仮称）地域担当保育士の役割

拠点保育園に（仮）地域担当保育士等を配置し、地域における子育て支援の充実を図るとともに、個別支援を実施する。公立保育園の支援の対象を、在園者から広く地域の子育て家庭に広げる。

なお、（仮）地域担当保育士等は、他園においても地域支援を行う。

（1）地域支援

園庭開放、育児講座や育児相談のほか、新たに、保育園の「就学前の各年齢の子どもがいる」「栄養士・看護師がいる」という特性を利用した保育体験を行う。

○市民意見より

・公立保育園を地域の子育て支援の拠点になれるように人員を配置し、子育て支援センターを併設してほしい。

○船橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのニーズ調査・就学前児童調査

・子育て支援センターを利用していない →85.5%

・子育て支援センターを利用していないのは「場所や時間などが悪く、利用しづらい」 →30.1%
（参考：「必要性を感じない」のは 15.3%）

・子育て支援センター利用希望者の平均利用希望日数 →週 1.6 日

⇒在宅のうち、子育て支援センターが近くにないなどの理由で利用できない人（0～2 歳児）

$$14,313 \text{ 人} \times 85.5\% \times 30.1\% = 3,683 \text{ 人}$$

$$1 \text{ 日平均利用希望者数は、} 3,683 \text{ 人} \times 1.6 \text{ 日} / 6 \text{ 日} = 982 \text{ 人}$$

※ニーズとしては、子育て支援センター8 か所分

（H.20 子育て支援センター1 日平均利用者 117 人）

※アンケートの母数は 0～5 歳児のため、正確ではない

○船橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定のためのニーズ調査・就学前児童調査

・子育てに関する相談相手・相談場所として希望すること

（1）同年齢の子どもを持つ者同士で相談・情報交換をしたい 45.2%

（2）身近なところで気軽に相談したい 42.7%

（3）子どもについて何でも相談できる窓口がほしい 29.5%

⇒「身近で気軽に何でも相談できる」体制が必要

○健診時の調査結果（H22.9 実施 回答数 152）

・育児相談をする場合の希望職種（複数回答）

調査日・対象	調査数	保健師	保育士	看護師	歯科衛生士	栄養士	心理士	医師	無回答
H22.9.9 1歳6か月児	98	56 57.1%	44 44.9%	18 18.4%	18 18.4%	36 36.7%	17 17.3%	11 11.2%	3 3.1%
H22.9.8 3歳児	54	25 46.3%	33 61.1%	9 16.7%	9 16.7%	11 20.4%	13 24.1%	10 18.5%	1 1.9%
計	152	81 53.3%	77 50.7%	27 17.8%	27 17.8%	47 30.9%	30 19.7%	21 13.8%	4 2.6%

・保育園で相談業務をしていることを知っているか

「知らない」と回答 1歳6か月児 76.5% 3歳児 70.4%

⇒身近な相談窓口として活用されていないと思われる

(2) 健康診査会場での子育て支援

健康診査会場の巡視や相談を通して、子どもとの接し方や遊び方について支援するとともに、接し方が不適切又は心配な親子に対しては、子育て支援施策（家庭児童相談室・母子保健等を含む施設の利用・相談・指導・訪問）につなげる。

○市民意見より

- ・健診、相談、教室など、行政側が地域に出て行き活動を進める。
- ・児童ホームや保育所(園庭開放など)、地域ボランティアの子育て支援等の場に出ていくことができずにいる母子に対しての支援をどうしたらよいか。保健センター(保健師)や民生児童委員、主任児童委員等の連携を積極的に進める必要がある。

○地区社協・子育てサロンアンケート(H22.9 実施・回答数 20)より

- ・子育てサロンに来られない、また、ママ友がつかれないなどの母子に対しての働きかけが必要

○参考:健康診査等平成 21 年度実績

名称	実施回数	参加者数
1 歳 6 月 児 健 診	87 回	5,309 人
3 歳 児 健 診	75 回	4,891 人
2 歳 6 か月 児 歯 科 健 診	84 回	4,001 人
4 か 月 児 健 康 相 談	144 回	4,169 人
計	390 回	18,370 人

(3) 要支援者支援

保育園に入所している要支援者や、健康診査会場等で支援が必要であると判断された在宅家庭に対して、地域担当保育士等が必要に応じて家庭訪問し、子育てに関する指導、助言等を行う。その際、保育体験を通じた指導や、場合によっては緊急の一時保育の利用を促進する。

(4) 地域のニーズに応じた出張相談・育児講座

地域のニーズに対応し、地区社協の子育てサロン等へのお出張相談や出張育児講座等を行う。

○市民意見より

- ・地区社協でボランティアが行っている子育てサロンに保健師、栄養士、保育士、心理士などが加わって、回数も頻繁に行えるようになるという。行政との連携をとりたい。
- ・健診、相談、教室など、行政側が地域に出て行き活動を進める。

○地区社協・子育てサロンアンケート(H22.9 実施・回答数 20)

- ・事業実施にあたり、連携している、又は今後連携したい(抜粋)

機関・人材	児童ホーム	保健センター	保育園	保健師	保育士
連携サロン数	10	9	2	15	6
今後連携希望	+5	+4	+4	+3	+3

- ・子育てサロンに必要なと思われる内容(自由記述)

*気軽な相談コーナー・専門職からのアドバイス・個別相談(6件)

*わらべうた・スキンシップ・手遊び等の内容充実

*保育士の関与(2件)

2. (仮称) 地域担当保育士の業務

項目		回数・頻度
(1) 地域支援	園庭開放※	各園週1回程度開催
	育児相談	開所日は毎日実施
	育児講座※	各園隔月で開催
(2) 健康診査会場での子育て支援	1歳6か月児健康診査（H21・年87回実施）に出張状況に応じて関わり先を増やしていく	
(3) 要支援者支援	必要に応じて訪問や保育体験等を実施	
(4) 地域のニーズに応じた出張相談・育児講座	地域のニーズに応じて子育てサロン等に出張	
(5) その他	地域NW	必要に応じて参加

※ 地域内の公立保育園にも (仮称) 地域担当保育士等が出張して実施

3. 実施のプロセス

年度	項目
23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点保育園（5園）を決定し、耐震対策等に伴い、順次、施設整備 ・地域担当保育士の業務の検討及び関係課との調整 ・公立保育園保育士に対し、地域支援に関する研修を開始（継続的に実施） ・(仮称) 地域子育て支援ネットワークの研究
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 地域子育て支援ネットワークの構築を順次行う
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化1園実施 ・拠点保育園1園に(仮称) 地域担当保育士を配置
26年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化1園実施ごとに、拠点保育園1園に(仮称) 地域担当保育士を配置